

## 事業関連法人等のバックグラウンドチェック（一次チェック及び二次チェック）

（公告/公示日：2022年1月21日／調達管理番号：21a01117）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部長（契約担当）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 10	2. 業務の目的・概要 二次チェック	二次チェックの目的としてコンプライアンス上の懸念事項有無の他、海外投融資事業に関連する法人の財務リスクの懸念事項もチェック対象に入りますか？具体的には海外投融資事業法人の財務情報や、格付・スコア等から将来の事業停止、倒産の可能性までをチェックする予定はありますか？	財務上のリスクは、今回の業務の範囲外となります。ただ、提供するサービスにおいて、それらも一括で提供され、切り離すことが難しい場合に限って、含めていただいても構いません。なお、財務リスク情報を付加することによって、評価は左右されない点、ご注意ください。
2	P. 12	4. 一次チェックの要件 ⑨（選択的）継続モニタリング	選択された対象のモニタリングは、システムで自動的に実施される必要がありますか？（例：対象とする法人を自動でモニターし、制裁リスト等に当法人が該当した場合、自動でアラートメールが発信される、等）。また、自動のモニタリングサービスでない場合、評価において減点されますか？	企画競争説明書に記載のとおり「あることが望ましい」ものとなります。従って、モニタリングの仕様及び有無によって、減点あるいは失格とすることは想定はしていません。
3	P. 12	4. 二次チェックの要件： 個人について	p. 11では15 法人60 個人程度と記載されています。この個人60人は、15の法人の関係者ですか（経営陣、UBO等）。もしくは、法人とは全く関係のない個人もチェック対象として含まれるケースはありますか？	法人への出融資検討の際にチェックが必要となる個人を想定しており、原則として、当該法人と関係を有している個人とご理解ください。
4	P. 11	3. 業務実施上の留意事項	「（2）二次チェックの発注は、発注者が調査対象の法人、個人名を受注者に書面（電子メールを含む）で伝えることにより行います。」とありますが、お伝えいただける内容は、法人・個人名に加えて、住所、連絡先もいただけるという理解でよいですか？また、情報は英文（アルファベット）でしょうか、もしくは現地語（中文、ハングル、等）もふくまれますでしょうか？	基本的に法人名（登記地）及び個人名（法人との関係）のみをお示しする想定ですが、もしこの他、発注に必要な情報があればプロポーザル中でお示しください。なお、この業務では、基本的に調査対象と直接、連絡いただくことは想定していません。情報は英文で提供します。（なお、日本法人・日本人の場合は日本語も提供することがあります。）
5	P. 13	5. 成果物等 （2）二次チェック	「調査報告書は電子データで提出する。」と記載がありますが、PDF形式にてメールにて納品するという理解でよいでしょうか。	PDF形式にてメールで納品いただくことで、差し支えありません。なお、当機構では、ZIPファイルを添付したメールを受信できませんので、必要であれば、納品方法を調整させていただきます。
6	P. 13	第2 業務仕様書（案） 5. 成果物等 （2）二次チェック	サービスの機能や動作に関するご説明のため、入札期間中にオンラインまたは対面でのデモ等の機会を頂けますでしょうか。	日程の関係上、今回の調達においてはご提案のような機会を設けることが叶いませんでした。悪しからずご了承ください。できる限り、プロポーザルの中でサービスの特徴をお示しいただきますよう、お願いします。
7	P. 15	第3 プロポーザルの作成要領 1. プロポーザルの構成と様式	プロポーザルは全体で40ページ以内のご指定がございましたが、こちらは一次チェックの操作画面プリントアウトや、二次チェックのサンプルレポートも含めたページ数でしょうか。あるいは、これらは別添として送付してもよろしいでしょうか。	操作画面は含めて、プロポーザル全体で40ページ以内としてご用意ください。サンプルレポートについては、別添扱いで構いません。
8	P. 10	第2 業務の目的・概要 一次チェック	受注者が保有するデータベースというのは、受注者が通常業務上契約し使用している外部データベースも対象となるのでしょうか（当該データベースのID・アクセス権付与は認められますでしょうか）。それとも、受注者が開発、運営、保守管理を行っている自社データベースのみを対象とするのでしょうか。	必ずしも受注者が開発等したデータベースでなければならない、ということはありませんが、受注者と当該データベースを提供する企業との契約上、問題のない形としてください。
9	同上	同上	受注者側で上記の外部データベースを使用して一次チェックを行い、調査結果を印刷ないしPDF等に出力と保存を行った上で納品する形での役務提供は認められるのでしょうか。	今回提示した仕様とした趣旨は、即時性と随時性の確保（検索したいタイミングで検索ができ、結果が即座に得られること）にあります。提案のような役務提供とすることを排除するものではありませんが、その場合は、プロポーザルにおいて、提案される一次チェックの役務提供体制をお示しください。